

農業大学校条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年3月29日

岩手県知事 達 増 拓 也

岩手県規則第26号

農業大学校条例施行規則の一部を改正する規則

農業大学校条例施行規則（昭和56年岩手県規則第34号）の一部を次のように改正する。

改正前		改正後																								
1	別表第1（第5条関係）	1	別表第1（第5条関係）																							
	1 全科共通履修科目		1 全科共通履修科目																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>履修科目</th> <th>履修時間</th> <th>単 位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>[略]</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>専 農政概論 農業経営 国 門 際農業 農村社会・生活 科 農業気象 作物学汎論 目 野菜栽培汎論 果樹栽 培汎論 花き栽培汎論 畜産概論 毒物劇物 危 険物 農業機械実習 I 農業機械実習 II 農業機 械実習 III 土壌学 肥料 学 農業機械 I 農業機 械 II 農家派遣実習 海 外農業研修 G A P 概論</td> <td>[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	履修科目	履修時間	単 位	[略]			専 農政概論 農業経営 国 門 際農業 農村社会・生活 科 農業気象 作物学汎論 目 野菜栽培汎論 果樹栽 培汎論 花き栽培汎論 畜産概論 毒物劇物 危 険物 農業機械実習 I 農業機械実習 II 農業機 械実習 III 土壌学 肥料 学 農業機械 I 農業機 械 II 農家派遣実習 海 外農業研修 G A P 概論	[略]		[略]			<table border="1"> <thead> <tr> <th>履修科目</th> <th>履修時間</th> <th>単 位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>[略]</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>専 農政概論 農業経営 国 門 際農業 農村社会・生活 科 農業気象 作物学汎論 目 野菜栽培汎論 果樹栽 培汎論 花き栽培汎論 畜産概論 毒物劇物 危 険物 農業機械実習 I 農業機械実習 II 農業機 械実習 III 土壌学 肥料 学 農業機械 I 農業機 械 農家派遣実習 海外 農業研修 G A P 概論 スマート農業</td> <td>[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	履修科目	履修時間	単 位	[略]			専 農政概論 農業経営 国 門 際農業 農村社会・生活 科 農業気象 作物学汎論 目 野菜栽培汎論 果樹栽 培汎論 花き栽培汎論 畜産概論 毒物劇物 危 険物 農業機械実習 I 農業機械実習 II 農業機 械実習 III 土壌学 肥料 学 農業機械 I 農業機 械 農家派遣実習 海外 農業研修 G A P 概論 スマート農業	[略]		[略]		
履修科目	履修時間	単 位																								
[略]																										
専 農政概論 農業経営 国 門 際農業 農村社会・生活 科 農業気象 作物学汎論 目 野菜栽培汎論 果樹栽 培汎論 花き栽培汎論 畜産概論 毒物劇物 危 険物 農業機械実習 I 農業機械実習 II 農業機 械実習 III 土壌学 肥料 学 農業機械 I 農業機 械 II 農家派遣実習 海 外農業研修 G A P 概論	[略]																									
[略]																										
履修科目	履修時間	単 位																								
[略]																										
専 農政概論 農業経営 国 門 際農業 農村社会・生活 科 農業気象 作物学汎論 目 野菜栽培汎論 果樹栽 培汎論 花き栽培汎論 畜産概論 毒物劇物 危 険物 農業機械実習 I 農業機械実習 II 農業機 械実習 III 土壌学 肥料 学 農業機械 I 農業機 械 農家派遣実習 海外 農業研修 G A P 概論 スマート農業	[略]																									
[略]																										
	2 学科別履修科目		2 学科別履修科目																							
	(1) 農産園芸学科		(1) 農産園芸学科																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>履修科目</th> <th>履修時間</th> <th>単 位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専 農産物流通 農業簿記 門 農産物加工概論 作 科 物生理 作物増殖 応 目 用昆虫学 植物病理学 作物と環境保全 稲 作栽培 I 稲作栽培 II 畑作栽培 I 畑作栽 培 II 農産経営 I 農 産経営 II 農産加工実 習 野菜栽培 I 野菜 栽培 II 野菜経営管理 果樹栽培 I 果樹栽</td> <td>[略]</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	履修科目	履修時間	単 位	専 農産物流通 農業簿記 門 農産物加工概論 作 科 物生理 作物増殖 応 目 用昆虫学 植物病理学 作物と環境保全 稲 作栽培 I 稲作栽培 II 畑作栽培 I 畑作栽 培 II 農産経営 I 農 産経営 II 農産加工実 習 野菜栽培 I 野菜 栽培 II 野菜経営管理 果樹栽培 I 果樹栽	[略]		<table border="1"> <thead> <tr> <th>履修科目</th> <th>履修時間</th> <th>単 位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専 農産物流通 農業簿記 門 農産物加工概論 作 科 物生理 作物増殖 応 目 用昆虫学 植物病理学 作物と環境保全 稲 作栽培 I 稲作栽培 II 畑作栽培 I 畑作栽 培 II 農産経営 I 農 産経営 II 農産加工実 習 野菜栽培 I 野菜 栽培 II 野菜経営管理 果樹栽培 I 果樹栽</td> <td>[略]</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	履修科目	履修時間	単 位	専 農産物流通 農業簿記 門 農産物加工概論 作 科 物生理 作物増殖 応 目 用昆虫学 植物病理学 作物と環境保全 稲 作栽培 I 稲作栽培 II 畑作栽培 I 畑作栽 培 II 農産経営 I 農 産経営 II 農産加工実 習 野菜栽培 I 野菜 栽培 II 野菜経営管理 果樹栽培 I 果樹栽	[略]													
履修科目	履修時間	単 位																								
専 農産物流通 農業簿記 門 農産物加工概論 作 科 物生理 作物増殖 応 目 用昆虫学 植物病理学 作物と環境保全 稲 作栽培 I 稲作栽培 II 畑作栽培 I 畑作栽 培 II 農産経営 I 農 産経営 II 農産加工実 習 野菜栽培 I 野菜 栽培 II 野菜経営管理 果樹栽培 I 果樹栽	[略]																									
履修科目	履修時間	単 位																								
専 農産物流通 農業簿記 門 農産物加工概論 作 科 物生理 作物増殖 応 目 用昆虫学 植物病理学 作物と環境保全 稲 作栽培 I 稲作栽培 II 畑作栽培 I 畑作栽 培 II 農産経営 I 農 産経営 II 農産加工実 習 野菜栽培 I 野菜 栽培 II 野菜経営管理 果樹栽培 I 果樹栽	[略]																									

<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> 培Ⅱ 果樹経営管理 鉢物栽培Ⅰ 鉢物栽培Ⅱ 切り花栽培Ⅰ 切り花栽培Ⅱ 花き経営管理 フラワーデザインⅠ フラワーデザインⅡ 専攻実習Ⅰ 専攻実習Ⅱ 卒業研究 </td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> </table> <p>(2) [略]</p>	培Ⅱ 果樹経営管理 鉢物栽培Ⅰ 鉢物栽培Ⅱ 切り花栽培Ⅰ 切り花栽培Ⅱ 花き経営管理 フラワーデザインⅠ フラワーデザインⅡ 専攻実習Ⅰ 専攻実習Ⅱ 卒業研究		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> 培Ⅱ 果樹経営管理 花き栽培Ⅰ 花き栽培Ⅱ 花き経営管理 フラワーデザインⅠ フラワーデザインⅡ 専攻実習Ⅰ 専攻実習Ⅱ 卒業研究 </td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> </table> <p>(2) [略]</p>	培Ⅱ 果樹経営管理 花き栽培Ⅰ 花き栽培Ⅱ 花き経営管理 フラワーデザインⅠ フラワーデザインⅡ 専攻実習Ⅰ 専攻実習Ⅱ 卒業研究	
培Ⅱ 果樹経営管理 鉢物栽培Ⅰ 鉢物栽培Ⅱ 切り花栽培Ⅰ 切り花栽培Ⅱ 花き経営管理 フラワーデザインⅠ フラワーデザインⅡ 専攻実習Ⅰ 専攻実習Ⅱ 卒業研究					
培Ⅱ 果樹経営管理 花き栽培Ⅰ 花き栽培Ⅱ 花き経営管理 フラワーデザインⅠ フラワーデザインⅡ 専攻実習Ⅰ 専攻実習Ⅱ 卒業研究					
<p>2 第19条の2 条例第13条第1項第1号の規則で定めるものは、次に掲げる災害とする。</p> <p>(1) [略]</p> <p>(2) <u>平成28年台風第10号</u></p> <p>(3) [略]</p> <p>2 条例第13条第1項第1号に規定する甚大な被害を受けたと認められる者は、次の各号（前項第2号及び第3号に掲げる災害に係るものにあつては、第2号及び第5号を除く。）のいずれかの被害を受けた者とする。</p> <p>(1)～(5) [略]</p> <p>3・4 [略]</p> <p>(免除の申請)</p> <p>第21条 [略]</p> <p>2 前項の申請書には、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める書類その他校長が必要と認める書類を添付しなければならない。</p> <p>(1) [略]</p> <p>(2) 条例第13条第1項第1号に掲げる者に該当する者として同項の規定に基づく授業料等の免除を受けようとする場合 第19条の2第2項各号（同条第1項第2号及び第3号に掲げる災害に係るものにあつては、同条第2項第2号及び第5号を除く。）のいずれかの被害を受けたことを証する書類</p> <p>(3) [略]</p>	<p>2 第19条の2 条例第13条第1項第1号の規則で定めるものは、次に掲げる災害とする。</p> <p>(1) [略]</p> <p>(2) [略]</p> <p>2 条例第13条第1項第1号に規定する甚大な被害を受けたと認められる者は、次の各号（前項第2号に掲げる災害に係るものにあつては、第2号及び第5号を除く。）のいずれかの被害を受けた者とする。</p> <p>(1)～(5) [略]</p> <p>3・4 [略]</p> <p>(免除の申請)</p> <p>第21条 [略]</p> <p>2 前項の申請書には、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める書類その他校長が必要と認める書類を添付しなければならない。</p> <p>(1) [略]</p> <p>(2) 条例第13条第1項第1号に掲げる者に該当する者として同項の規定に基づく授業料等の免除を受けようとする場合 第19条の2第2項各号（同条第1項第2号に掲げる災害に係るものにあつては、同条第2項第2号及び第5号を除く。）のいずれかの被害を受けたことを証する書類</p> <p>(3) [略]</p>				
<p>備考 改正部分は、下線の部分である。</p>					

附 則

- 1 この規則は、令和4年4月1日から施行する。ただし、表2の項の改正部分及び附則第3項の規定は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の日の前日において現に農産園芸学科に在学している者の学科別履修科目については、この規則（表1の項の改正部分に限る。）による改正後の農業大学校条例施行規則別表第1の2(1)の表の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 この規則（表2の項の改正部分に限る。以下同じ。）の施行の日（以下「施行日」という。）の前日において現に在学する者で、この規則による改正前の農業大学校条例施行規則（以下「改正前の規則」という。）第19条の2第1項第2号に掲げる災害

により農業大学校条例（昭和55年岩手県条例第45号）第13条第1項第1号に掲げる者に該当する者として同項の規定に基づき授業料の免除を受けていたものに係る施行日以後の授業料の免除については、改正前の規則第19条の2第1項第2号及び第2項並びに第21条第2項第2号の規定は、なおその効力を有する。